提出年月日　　７．７．２９
受理年月日　　７．７．２９
陳 情 第 ２２

石岡市役所本庁舎に土浦市のような情報公開室の設置及び
石岡市情報公開の請求に係る情報開示決定期間の短縮を求める陳情

貴職には、市民サービス向上と魅力的で活力溢れる石岡市、ガラス張りの石岡市行政を目指すため、ご尽力され誠にありがとうございます。

さて、2019年（平成31年）に素晴らしい市役所本庁舎が70億円で建設され、益々、市役所職員のモチベーションが向上し、つくばエクスプレス沿線自治体や笠間市、土浦市などと引けを取らない市民サービスを提供されております。

さて、石岡市における我々市民の関心の高い石岡市議会本会議及び常任委員会議事録、石岡市一般会計予算書、決算書、各種審議会議事録、石岡市事務に関する調べ、各種統計書などを閲覧したい場合、現在石岡市では、各担当部署へ訪ねて、問い合わせをしなければなりません。

そのため、「石岡市情報公開室」の設置を求めます。

また、情報公開条例は、全国約1,700の自治体で制定されております。茨城県内の自治体を調べると、茨城県及びほとんどの市町村は情報公開請求されてから、14日以内に請求者へ決定通知しておりますが、石岡市は30日以内という規定となっております。納税者である国民により良い行政サービスをスピーディーに提供することを常に念頭に置きながら行政運営をおこなうべきであると思います。

よって、「石岡市情報公開請求の決定期日の短縮」を実施するよう陳情いたします。